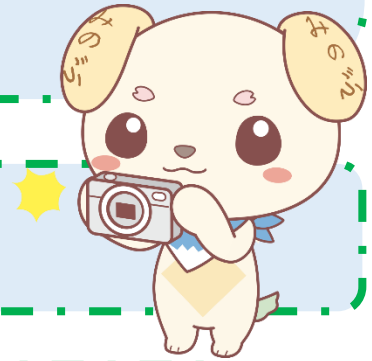


宅配ボックス購入費補助金の交付のながれ

①申請者は宅配ボックスを購入してください。

※購入金額（附属品購入費、設置費、運搬費、工事費、消費税及び地方消費税相当額を除く）が記載された領収書（内訳がわかるもの）を必ず購入したお店からもらってください。

※宅配ボックスは令和6年7月10日～令和7年2月28日に購入したものが対象となります。



②宅配ボックスを設置後の写真を必ず撮ってください。

③身延町役場観光課へ申請書及び以下の添付書類を提出してください。

申請書類：身延町再配達削減推進事業費補助金交付申請書（様式第2号）

添付書類：1. 購入費・購入日等がわかるもの（領収書等）の原本

2. 宅配ボックス設置後の写真

3. カタログ、取扱説明書等の設置した宅配ボックスの仕様がわかる書類の写し

4. その他町長が必要と認める書類

※申請書の「補助金交付申請額」には100円未満を切捨てた金額を記載してください。

※1.の領収書は補助対象経費がわかるようにしてください。

④町で審査を行い、交付決定通知（※１）と請求書（※２）を送付します。

※１ 身延町再配達削減推進事業費補助金交付決定通知書

※２ 身延町再配達削減推進事業費補助金請求書

⑤身延町役場観光課へ身延町再配達削減推進事業費補助金請求書（様式第３号）と口座番号のわかる通帳の写しを提出してください。

⑥振込決定通知のハガキが届きます。振り込まれるまでお待ちください

続きはこれで終了です。

申請期限

令和６年度分 ： 令和７年２月末まで

※令和７年３月中に購入した宅配ボックスについては補助対象になりませんのでご注意ください。令和７年度分については令和７年４月以降の購入・申請分が対象になります。



ご不明な点がございましたら観光課までお問い合わせください。

身延町役場 観光課 観光商工担当 電話 0556-62-1116